

介護職員等特定処遇改善加算の算定状況一覧

社会福祉法人 松寿園

事業所の名称	サービス名	算定区分
特別養護老人ホーム松寿園	介護老人福祉施設	I
特別養護老人ホーム第二松寿園	介護老人福祉施設	I
松寿園ショートステイ	(介護予防)短期入所生活介護	I
第二松寿園ショートステイ	(介護予防)短期入所生活介護	I
デイサービスセンター松寿園	通所介護	I
松寿園デイサービスセンターやはざき	通所介護	I
松寿園ホームヘルパーほほえみ	訪問介護	I
松寿園訪問入浴サービス	(介護予防)訪問入浴介護	I
養護老人ホーム松寿園	(介護予防)特定施設入居者生活介護	I
養護老人ホーム第二松寿園	(介護予防)特定施設入居者生活介護	I
デイサービスセンター第二松寿園	(介護予防)認知症対応型通所介護	I
松寿園グループホームそよ風	(介護予防)認知症対応型共同生活介護	I
松寿園小規模多機能もとおりの家	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	I
松寿園小規模多機能ひとつはりの家	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	I
松寿園小規模多機能いまえの家	(介護予防)小規模多機能型居宅介護	I
デイサービスセンター松寿園	通所型サービス(総合事業)	I
松寿園デイサービスセンターやはざき	通所型サービス(総合事業)	I
松寿園ホームヘルパーほほえみ	訪問型サービス(総合事業)	I

福祉・介護職員等特定待遇改善加算の算定状況一覧

社会福祉法人 松寿園

【賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容：一部】

	職場環境等要件	当法人の具体的な取り組み内容
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、各種サービス提供及び管理責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者研修スクーリングを勤務時間として受講させています。 ・介護福祉士国家資格等取得時には褒賞金の他、記念品を贈る等の支援を行っています。 ・認知症介護実践者研修や、介護支援専門員資格関係の研修や、喀痰吸引研修も勤務時間として受講をさせています。
労働環境・処遇の改善	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入	<ul style="list-style-type: none"> ・新人職員には教育担当職員を付け、一緒に勤務に入れます。新人職員との「振り返りの会」という話し合いの場を設け、仕事がどの程度身についているかの確認を行っています。
	雇用管理改善のための管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講などによる雇用管理改善対策の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・年次有給休暇とは別に、年度ごとに2日ずつ付与するリフレッシュ休暇(特別有給休暇)を設け、取得の推奨を行っています。
その他	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペースなどの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断については、法の定めを超えて、職員全てに受診をして頂いています。(法人負担にて) ・法の定めを超えた職員にもストレスチェックを(法人負担にて)実施し、医師との面接指導実施も積極的に推奨しています。 ・インフルエンザワクチン接種時には法人規定の経済的支援を実施しています。
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や、勤務シフト配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・障害を有する方に特化した業務プログラムの確立や、シフトの割り振りをし、法定雇用率をクリアしています。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーションの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の行事に積極的に参加しています。また法人主催の行事には地域の方々をお招きして積極的に交流を図っています。 ・カフェ等を運営し、地域の方に憩いの場を提供しています。 ・地元の小中学校へ職員が出席して福祉の講話をしています。また福祉体験として、小中学校の生徒を法人へ招いて福祉プログラムの体験をして頂いています。
	非正規職員から正規職員への転換	<ul style="list-style-type: none"> ・従事する業務内容に変化があれば、正規職員へと転換させています。